

相談



行政書士による遺言・相続
無料相談会

▽日時 6月18日(土)午後1時30分～4時30分

▽場所 じばさん但馬(大磯町)

▽相談内容 遺言、相続

▽問合せ 兵庫県行政書士会 但馬支部

☎0796-94-0606



司法書士による
登記・多重債務・
消費者問題・成年後見等
市民生活無料相談会

▽日時 6月18日(土)午後1時～4時

※予約制
▽場所 じばさん但馬

コンピューター室(大磯町)

▽予約・問合せ 兵庫県司法書士会但馬支部

☎079-676-3338



その他



インターネット公売

市税などの滞納処分によって差し押さえた財産を次のとおり公売します。

▽公売方法 インターネットを利用した競り売り

▽参加申込期間 5月26日(木)午後1時～6月10日(金)午後11時

▽競り売り期間 6月17日(金)午後1時～19日(日)午後11時まで

▽代金納付期限 6月27日(月)午後3時

▽公売物件 軽ダンプなど15点(予定)



▽参加資格 一部の例外を除き、20歳以上の方であれば原則どなたでも参加できますが、公売保証金の納付が必要(公売保証金不要物件を除く)。

▽参加申込方法 インターネットからの参加となります(5月26日公開予定)。

http://koubaiauctions.
yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city

「子ども手当」は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4～9月までの6カ月間は、こ

▽その他 次のサイトでも公売情報を提供しています。

・市ホームページ
http://www.city.toyooka.
lg.jp/koubai/top.htm

・ヤフー株式会社の公売システム
http://koubaiauctions.
yahoo.co.jp/

下見会

公売物件を実際に見ることができ、落札した物件は、返品できませんので、事前によく見て参加ください。下見会への参加申込みは不要です。



▽日時 5月28日(土)午前10時～午後3時

▽場所 市役所南庁舎 1階ロビー

※大型物件は下見会に展示しません。下見を希望の方は、問い合わせください。

▽問合せ 税務課収税係(公売担当) ☎23-11118

れまでと同じ月額1万3千円が支給されます。

▽受給対象者 0～15歳に到達後最初の3月31日までの子ども(0歳から中学校卒業まで)

▽手当月額 1万3千円

○6月15日(水)
〔平成23年2～5月分〕

○10月14日(金)〔平成23年6～9月分〕

※平成23年3月に中学校を卒業した子どもの平成23年2・3月分の手当は、6月15日(水)に振り込みます。

▽受給資格者 子どもを監護している父または母など

※共働き夫婦の場合は、子どもの生計を維持している程度の高い方が受給できます。詳細は、問い合わせください。

▽注意事項 次の方は、申請手続きが必要です。

・出生などにより、新たに養育する子どもができた方

・既に受給していて、養育する子どもが増えた方



・既に受給していて、他市町から転入した方

※既に受給していて、養育する子どもの数に変更のない方は、手続きの必要はありません。

◆平成23年6月の現況届の提出は不要です

※平成23年10月からの制度内容は、現在未定ですが、届出・申請などが必要になる場合があります。

▽問合せ 市民課市民係 ☎21-9015または各総合支所市民福祉課

駅前駐輪場の放置自転車を整理します

放置された自転車を駅前駐輪場(豊岡駅、竹野駅、城崎温泉駅、江原駅、国府駅)に仮置きしています。

期限までに申し出がない場合、市の条例に基づき処分します。心当たりのある方は、現地を確認の上、連絡ください。

▽仮置場所 各駅前駐輪場内



〔日程・担当医師〕

診療日		担当医師・住所
6月	5日(日)	赤松 亮 (九日市下町)
	19日(日)	中沢 洋 (出石町本町)

※診療時間：午前9時～午後5時

地元医師会と豊岡病院の地域連携に基づく小児救急診療の6月の日程および担当医師をお知らせします。



公立豊岡病院地域連携
小児休日救急診療日程

- ▽申出期限 11月30日(水)
- ▽問合せ 都市整備課 ☎23-11712
- ・城崎総合支所地域振興課 ☎21-9065
- ・竹野総合支所地域振興課 ☎21-9073
- ・日高総合支所地域振興課 ☎21-9052

下水道課からのお知らせ

◆点検清掃商法に

注意ください



宅地内の排水設備の清掃などについて、あたたかも市から委託を受けているように各家庭を訪問し、言葉巧みに点検・清掃の作業を持ち掛けてくる業者があります。

市が個人所有の施設の点検・清掃を清掃業者などに依頼することはありませんので、注意ください。

◆下水道は正しく

使いましょう

下水道に、トイレトペーパー以外の水に溶けない紙や

▽場所 公立豊岡病院

▽その他 1歳以上の小児で、緊急性のない自己都合などと判断された場合は、時間外診察料金3150円の負担があります。

▽問合せ 公立豊岡病院救急

受付 ☎22-6111

油類・固形物を流すと、下水道管が詰まります。最近、下水道管が詰まる事故が多発しており、その修理時には、下水道を使用している皆さんに迷惑を掛けることとなります。



一人一人が気を付けて、下水道を正しく使しましょう。

○下水に流してはいけないものは：

- ・水に溶けない紙(ティッシュペーパー・ウェットティッシュなど)
- ・衛生用品(生理用品・紙おむつなど)
- ・調理のくず・食べ残し
- ・揚げ物の残り油(サラダ油など)
- ・薬品類・灯油などの油類



○気を付けてください：

もし、下水道管が詰まったり、水洗便器が故障した時は、排水設備指定工事店まで連絡ください。

▽問合せ 下水道課

☎22-11801

東日本大震災で被害を受けた方へお知らせ

◆個人市県民税の軽減措置

○雑損控除の特例

住宅や家財などに係る損失の雑損控除を、本年度の市県民税から適用します。

※6月17日(金)までに申告書の提出が必要

○住宅ローン減税適用の特例

適用住宅が震災により滅失などしても、残存期間について引き続き適用を受けることができます。



◆軽自動車税の軽減措置

滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分まで軽自動車税が非課税になります。

▽申告・問合せ 税務課市民

税係 ☎21-9045

◆固定資産税の軽減措置

滅失・損壊した住宅の敷地について、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置が受けられます。

また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをした方も軽減措置が受けられます。

▽問合せ 税務課資産税係

☎21-9046

「健康情報テレホンサービス」

6月のテレホンサービスをお知らせします。

6月のテーマ	
曜日	内容
月	学習障害とは
火	高齢者の口腔ケアのポイント
水	こむら返りに効く漢方薬－芍薬甘草湯－
木	男性の膀胱炎
金～日	治りにくい水虫

▽問合せ 兵庫県保険医協会

☎078-3933-1803